

東京都立田園調布特別支援学校長 川崎 淳子

I 今年度の取組目標と自己評価

1 教育活動の目標と方策

(1) 人権を尊重した教育の推進

- ア 管理職及び主幹教諭の巡回による日々の指導、全教員に対する研修及び年間3回の面接での聞き取り及び指導を実施し、人権に配慮した呼称、態度及び言葉遣いの徹底を図った。また、教員の指導や人との関り方等について、年3回校長が生徒に向けて講話を行うとともに、相談シートを配布して気になることや不安を感じる場合は必ず誰かに相談をするよう周知をした。
- イ 特別支援学校外部専門員（以下「外部専門員」という。）によるアセスメント及び授業観察後の指導に関わる助言、毎月実施する職員会での校長による周知、また担当する各教科等での年1回以上の研究授業をとおして、根拠のある、説明のできる指導の徹底を図った。
- ウ 教育活動全体のほか、日常生活の指導における係活動やホームルーム活動における話し合い活動などの具体的な活動をとおして、年齢に応じた人とのかかわり、また集団や社会とのかかわりについて学び、道徳教育を推進した。
- エ スクールカウンセラーを配置し、生徒が定期的に相談できる教育相談体制を整えた。不安の強い生徒だけでなく、子供への対応に悩む保護者の相談にも適時対応することができた。また、学校医に精神科の医師を加え、必要に応じて医療とも連携できるようにした。
- オ 生徒を対象に年3回アンケート及び聞き取り調査を行い、結果を学校いじめ対策委員会で協議した。また、年2回学校サポートチームを開催し、いじめ防止に関する取組を報告した。
- カ 学校評価の対象に外部専門員や時間講師を加え、外部から教育活動全般について評価を受け、人権尊重の教育の徹底を図った。また、生徒の実態に応じたアンケート用紙の活用や「スクールアンケート」ポストの設置を行い、生徒がより学校に対する意見を表明できるようにした。
- キ 生徒会で、「学校生活のきまり」の内容の検討を行い、生徒の意見を踏まえた改訂を進めることができた。

(2) 教育的ニーズに応じた、能力や可能性を最大限に引き出す教育の推進

- ア 障害特性に応じた指導の手立てとして、場所や時間の構造化や手順表などの視覚支援教材の活用等について、外部専門員を活用し改善を進めた。特に、ピクトグラムを活用しスケジュールや教室表示の統一化を図り、学校生活に見通しを持ちやすいように環境を整備した。
- イ 授業改善では、研究授業における管理職や主幹教諭等、外部専門員からの指導・助言を活用し、生徒一人一人の実態や障害特性に応じた、分かりやすく生徒の主体性を引き出す授業の実施に向けて授業改善を推進した。
- ウ 研究活動をとおして、全教員がICT機器及び一人1台タブレット端末を活用した研究授業を行い、指導力の向上と情報教育の推進を図った。
- エ 長期休業中に、一人1台タブレット端末を活用した課題を提供し、家庭と連携した活用を促進した。また、一部の作業班で作業日誌のデジタル化を行い、生徒のデジタルスキルを向上するとともにキャリア教育を推進した。
- オ 外部講師を活用し、がん教育や日本の伝統・文化について理解を深めることができた。
- カ アセスメント等を活用して作成した個別指導計画について、年3回の個別面談において保護者とともに内容を確認し評価を行った。授業参観は、全ての授業を参観可能とし1、2学期に各1

回実施した。実施後、保護者によるアンケートを実施・分析して、授業改善に努めた。

キ 部活動を行い、自己の力の伸長を図った。運動部は、東京都障害者スポーツ大会や東京都特別支援学校・特別支援学級設置学校体育連盟主催の各種大会に出場し一部のチームが優勝した。美術部は作品を東京都特別支援学校総合文化祭に出展した。また、音楽部においては、校内で発表会を年2回実施するとともに、地域の高齢者施設での音楽コンサートを実施した。

ク 保健体育において、ポッチャ等のパラリンピック種目を体験した。また、3学期に実施した持久走記録会において、パラリンピアンと交流を図った。

キ 体育祭では、新たに全校種目のダンスを取り入れ、生徒の意欲的な活動と友達との親睦を深めることができた。

コ 宿泊行事の見直しを行い、高等部生徒の旅行先として関西方面に行き先を変更し、東京駅で集合・解散の行程で実施した。また、次年度への準備として、1年生に東京駅周辺での校外学習を新たに企画し、生徒の交通機関の利用の様子や集合場所等の確認を行うことができた。

(3) 生徒の実態に応じた社会参加と自立に向けた指導・支援の充実

ア キャリア教育全体計画に基づき、一人一人の自立に向けたキャリア教育を推進した。

イ 1年生は2学期に職場見学、3学期に1日の就業体験、2、3年生は年間を通して、産業現場等における実習を実施した。進学を希望する生徒には、受験に当たっての情報提供や体験入学に関わる指導・支援を行った。また、学校に審査員を招聘し、都立特別支援学校清掃技能検定を年2回、喫茶接客サービス技能検定を年1回実施した。

ウ 区の福祉サービスの流れや生徒の実態等に応じて、現場実習評価表等の書式を改訂し活用した。

エ 年間をとおして、学校において作業製品の販売及び喫茶の営業を行った。近隣の福祉施設や高齢者施設において喫茶サービスを、保育所においては請け負った所内の軽作業を実施した。また、2、3年生作業班では、外部専門員を活用し作業内容や作業方法の改善及び充実を図った。

オ 2学期に実施した生徒会役員選挙は、選挙に関わる講演、また投票箱等の借用について、大田区選挙管理委員会と連携して実施した。また、リクエスト給食の投票や各学級での係活動に取り組むなど、主権者教育を推進した。

カ 各学年の保護者会において進路指導主任等からその時期に応じた講話や、進路便りの発行をとおして情報提供を行った。1学期に、保護者を対象に学年ごとに進路説明会、また通学区域の3区の障害福祉担当課を招いて進路説明会を実施した。来年度からの就労選択支援制度の開始に伴い、臨時の保護者向け説明会を2月に実施した。

キ 保護者と連携し、個別指導計画の作成と合わせて学校生活支援シート（個別の教育支援計画）を、3年生については個別移行支援計画を策定した。また、生徒に応じて、関係者を集めた支援会議や福祉機関への情報提供を年20回以上実施した。

ク 10月から月に1回「カジュアルデー」を設定し、私服での登校等を通じて卒業後を見据えた見出しなみ指導を行い、職業教育の充実につなげた。

(4) 心と体の健康づくりの推進及び安心・安全な教育環境の整備

ア 朝の時間帯に「保健体育」をモジュールで設定しⅡ類型生徒には握力運動を取り入れ基礎体力の向上を図った。また、1学期に学年ごとの体育祭を実施し、体力の向上に努めた。2学期に、外部講師を招聘してサッカーフェスティバルを実施し、生涯にわたって運動に親しむ態度の育成を図った。部活動の運動部は週2回活動を行い、各種大会に出場した。

イ SOSの出し方については、日常生活の指導やホームルーム活動において取り上げるとともに、生徒の実態に応じて個別に指導を行った。

- ウ SNS東京ルールに基づくルールの設定や守ろうとする意識の向上に向けて指導を行った。また、SNSに関わる犯罪被害防止について、田園調布警察署の協力を得てセーフティ教室を実施した。併せて、本校いじめ防止基本方針にSNSに関する内容を追加し、より実態に応じた対応を行うよう整備した。
- エ 月1回の避難訓練のほか、10月に大田区及び田園調布消防署と連携した総合防災訓練を実施し、地域の防災係の住民13名も参観した。併せて、防災教育推進委員会を開催し、避難訓練等の改善に向けた具体的な助言を得ることができた。また、夏季休業中に、不審者の侵入を想定した防犯研修を田園調布警察署とともに実施した。
- オ 歩行不安定な生徒の災害等の避難手段として布担架を購入し、2階以上の教室等からの迅速な避難につながるようにした。
- カ 9月の局地的大雨の対応では、地域の消防団と連携して川の水位の情報や近隣の交通機関の情報を収集し、保護者の協力のもと生徒を安全に下校させることができた。
- キ 夏季休業中に、食物アレルギーや発作時の対応について、シミュレーション研修を学年ごとに実施した。また、アレルギー対応委員会を2回開催し、対象者の状況と次年度の対応等について確認した。
- ク 感染症対策として、手洗いや換気の指導に努めるとともに、感染拡大期には備蓄マスクや消毒液を配布し活用した。

(5) 地域や関係機関との連携及び地域貢献の充実

- ア 開校20周年を祝う会を、PTAや関係機関等と連携して実施することができた。特に、「スクールキャラクターコンテスト」では、本校生徒や保護者だけでなく、教育関係者及び地域の高校2校の生徒も巻き込んで盛大に実施することができた。
- イ 地域の高校2校について、生徒会同士の交流や相互の文化祭における美術の作品展示を行った。また、20周年を祝う会では、2校から生徒が30名以上参加し、合唱やダンスを一緒に楽しんで交流を深めることができた。
- ウ 地域貢献として、2学期に地域での清掃活動を行った。また、作業学習において、地域の福祉施設等への「出張カフェ」や保育所への出張業務等を年 回実施した。また、今年度も近隣の高齢者施設において音楽部がコンサートを行い、施設利用者との親睦を深めることができた。
- エ 園芸班の廃止により、地域清掃の内容の見直しを行って落ち葉履きを中止し、代わりに河川敷や校庭のゴミ集めを行った。
- オ 高等学校への支援として、年3回エリアネットワーク内の都立高校8校のコーディネーターを招聘し、情報交換会及び外部講師を招聘した講演会を開催した。また、年75回以上支援要請のあった高校を訪問し、生徒支援に関する助言を行った。
- カ 6月に関係機関を対象とした学校公開を実施した。また、年20回以上必要に応じて関係者を集めた支援会議を開催し、生徒の支援について情報の共有を図った。
- キ ホームページは月平均5回以上の更新、またツイッターにおいて毎日の給食を掲載した。
- ク 都立学校開放事業による本人講座及び公開講座については、参加希望者が規定の人数に達しなかったため実施しなかった。

(6) 組織的な学校運営の推進

- ア 学期に1回保護者会を開催し、教育活動について説明を行った。また、隔週の学年だよりと毎月1回学校便りを発行し、学校行事や特徴的な活動や取組について取り上げた。
- イ 毎週の企画調整会議の開催、日常的な連絡・調整を通して、管理職、教員及び経営企画室職員が一体となった教育活動を実施した。
- ウ 悉皆研修である服務事故防止研修3回の実施、毎月の職員会や毎朝の職員打合せでの周知、ま

- た、教職員と学期に1回の面接を行い、服務等に関わる事故を防止した。
- エ 予算調整会議の開催、また日々の適切な執行管理を行い、適正な自律経営推進予算の執行及び策定を行った。
- オ 毎月末に超過勤務時間の管理を行い、ライフ・ワーク・バランスに取り組んだ。産業医や都の心理相談事業を活用して希望者に面談を実施し、教職員の心身の健康管理に努めた。また、都立学校保護者コミュニケーションシステムを活用して、欠席等の連絡や学校からの配布物を電子で受信・配信することによって教職員の働き方改革につなげた。
- カ 教職員の教材準備時間や会議時間を確保するため、教育課程を見直し週1回の下校時刻を早めることで授業時数の適正化を図った。また、体育祭や文化祭等の学校行事を見直し、生徒や通常授業への影響がより少ない行事の在り方について工夫し、実施した。
- キ 校内掲示物や職員室等の物品の見直しと更新を行い、誰もが働きやすい環境の整備を推進した。
- ク 教員用タブレット端末の保管を一括保管から個人での管理とし、ICT機器の活用をより身近にした。

2 重点目標への取組と自己評価

重点目標と方策	数値目標	達成状況等	自己評価
1 人権を尊重した教育の推進			
・人権に関する研修会の実施	年間3回	年間3回	○
・生徒の人権に配慮した指導、一人一人を大切にしたい指導の保護者の評価	93%以上	84%	×
・生徒対象のアンケート及び聞き取り調査によるいじめ等の実態把握	年間3回	年間3回	◎
2 教育的ニーズに応じた、能力や可能性を最大限に引き出す教育の推進			
・研究授業の実施	全員実施	全員実施	○
・個別指導計画を活用した指導・支援の保護者評価	96%以上	89%	×
・一人1台端末、ICT機器を活用した授業に対する保護者の評価	79%以上	74%	○
3 生徒の実態に応じた社会参加と自立に向けた指導・支援の充実			
・各種検定の取得	35名以上	46名	◎
・生徒が希望する進路の実現	100%	100%	◎
・生製品の販売、地域施設でのサービスの提供及び作業の実施	年間30回以上	53回	◎
・進路指導に関わる情報提供に対する保護者の評価	89%以上	78%	×
4 心と体の健康づくりの推進及び安心・安全な教育環境の整備			
・様々な状況を想定した避難訓練の実施	月1回	月1回	◎
・防犯対策に関わる保護者の評価	89%以上	89%	△
・アレルギー、摂食指導、AED等に関わる研修会の実施	年3回以上	8回	◎

5 地域や関係機関との連携及び地域貢献の充実			
・地域清掃活動等地域への社会貢献活動	年間5回以上	年間3回	△
・学校からの情報発信に対する保護者の評価	98%以上	93%	○
6 組織的な学校運営の推進			
・保護者の学校評価アンケートの回収率	85%以上	88%	○
・超過勤務時間を意識した業務遂行	45時間まで	平均22時間	◎

II 次年度以降の課題と具体策

- 1 生徒の人権を尊重し、障害特性や個に応じた指導の充実
 - ・自閉症や発達障害等の障害理解と合理的配慮の理念に基づいた指導の充実
 - ・アセスメントによる生徒の実態把握と結果を踏まえた個別指導計画の作成と活用
 - ・管理職や主幹教諭、外部専門員等による指導・助言を活用した授業改善
 - ・人権尊重の精神と生活年齢に即した丁寧な指導の徹底
 - ・いじめ防止講話の実施や各種相談機関の紹介など、生徒一人一人の生命を大切にす教育の推進
 - ・スクールカウンセラーや精神科医を活用した教育相談体制の充実
 - ・「スクールアンケート」を活用した生徒の意見に耳を傾ける学校経営の推進
- 2 新学習指導要領の対応及び系統性のある教育課程に基づく指導
 - ・系統性と実生活に役立つ知識や経験の習得を目指した各教科等の指導の充実
 - ・「社会参加と自立」に向けた日常生活及び自立活動の指導の充実
 - ・基礎体力や機能の向上を目指した保健体育の指導の充実
 - ・ICT機器等の教材を活用し、生徒の主体的な活動を引き出す授業の工夫
 - ・キャリア教育と関連付けた生徒の希望を引き出す進路指導の徹底
 - ・デジタルを活用した作業学習の充実とキャリア教育の推進
 - ・個別指導計画に基づく計画的な指導と評価
- 3 教員の指導力・専門性の向上及び授業改善
 - ・外部専門員の計画的な活用による授業改善
 - ・データベース化による教材の共有化と活用促進
 - ・ICT機器を活用した障害の重い生徒へのコミュニケーション指導の充実
 - ・教科会の機能強化による校内研修の充実
 - ・主幹教諭やベテラン教員を活用したOJT体制の整備
 - ・地域の施設や関係機関と連携した教育活動の推進
- 4 安全・安心な環境での教育活動の実施
 - ・「居心地のよい学校」を目指した校内環境の整備
 - ・地域と連携した防災対策と実際に即した避難体制の構築
 - ・すべての命を守る取組みの推進
 - ・関係機関や専門家と連携した支援会議等の実施と生徒支援の充実
 - ・生徒の意見を踏まえた生徒版「学校生活のきまり」の策定と活用
- 5 保護者との連携、情報発信及び情報提供の充実
 - ・いつもいつでも、保護者の心情に共感し寄り添った丁寧な対応の心掛け
 - ・就労や進学など進路に関わる情報提供の充実

- ・ 外部専門員の活用とその成果に関わる情報発信
- ・ 「TOKYOユニバーサルデザインガイドライン（視覚情報版）」を活用した、見やすい配布物の作成や情報発信の工夫
- ・ SNS等を活用した効率的で分かりやすい情報発信の工夫
- ・ 生徒の活動を広げる地域との連携の拡充